

## 知事コメント

令和2年7月26日(日)

1 本日、新たに6名の新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。これにより沖縄県における感染者は192名となりました。

今月に入って感染が確認された事例には、県外滞在歴のある方やその接触者の発症、及び職場やご家族、夜の繁華街における感染のほか、感染経路がはっきりしないケースも増えてまいりました。

2 また、在沖米軍基地内では大きなクラスターが発生し基地従業員や基地の外への感染拡大が危惧され、さらに国内において経済活動が活発になる中、10万人あたり1週間平均の患者発生数が2.5人を超える地域も増加しております。

3 先日、沖縄県の警戒レベルについては、第一段階から第二段階に移行しつつあると発表いたしました。今日現在の状況は重症病床利用率、及び入院1週間以内の重症化率の指標は第1段階に収まっているものの、入院患者数、病床利用率、新規感染者数、及び感染経路不明な症例の割合は第2段階に達しています。

重視すべき判断指標の1つである新規感染者数は、第3段階に及ぶ数値となっているほか、病床利用率も上昇しており、県内の医療体制や感染状況等を総合的に判断すると、現在の警戒レベルは、第2段階にあるものと考えております。

4 今後の対応については、連休中及び連休後の感染状況等を勘案し、県民生活への影響を最小限にしつつ、感染拡大を効果的に抑え込むため、実施内容については慎重に判断する必要があると考えております。感染状況等を分析することにより、地域の状況に応じた対策を講じることもできるのではないかと考えております。

そのため、明日開催する専門家会議において、感染経路の分析や市中感染の可能性等について意見を聞くことにしております。

さらに、各分野の関係団体や関係市町村等との意見交換等も踏まえた上で、再度対策本部会議を開催し、県民の皆さまに具体的な対応策をお示ししたいと考えております。

5 米軍基地内の感染者は本日の7人を加え、236人となっております。米軍基地については、基本的に封鎖状態であるとの報告を受けておりますが、マスコミ報道等によると、多くの出入りがあるようにも見受けられます。再度、米軍に対しては、クラスターが発生している普天間飛行場やキャンプハンセンにおける基地の閉鎖の確実な実施について確認するとともに、感染対策として米軍が実施する健康保護警戒レベルの徹底、行動履歴等の速やかな情報提供、さらに基地の外に住む米軍人軍属等への感染防止対策などを求めてまいりたいと思います。

また、ハンセンと普天間基地の従業員を対象に昨日と今日、PCR検査を実施しているところであり、合計1006件を検査したことになります。さらに、雇用主である政府の責任において検査を実施するなど、基地従業員への感染防止対策の徹底を求めてまいりたいと考えております。

6 この状況を乗り越えるためには、今一度、県民一丸となった取り組みが必要です。当然、県外から来訪される皆さまの協力も必要不可欠です。さらに、米軍基地関係者の協力も重要となります。

7 県民の皆さま、県外から来訪された皆さまにお願いを申し上げますが、警戒レベルが上がっておりますので、改めてwithコロナの社会であることを再認識していただき、「新しい生活様式」の中で、手洗い、うがい、マスク着用やソーシャルディスタンスをとるといったような感染予防に気をつけながら、日常生活を過ごしていただきたいと思っております。

8 今般の流行状況を見ますと、10歳未満から80代まで、幅広く、特に30代以下の若い年代層にも感染が広がっております。若いからといって体力を過信してはいけません。油断は禁物です。三密となる場所を避ける等の行動を心がけてください。

9 スマートフォンで簡単に入手できる接触確認アプリ「COCOA」や、沖縄県のLINE公式アカウントのご利用もお願いします。そして、日頃から体調管理には十分気をつけていただき、発熱などの症状が出た場合には、専用のコールセンター「098-866-2129」に電話するなど、より一層のご注意をお願いします。旅行者におかれましては、TACO(098-840-1677)にご相談ください。

また、暑い日が続くと思われるので、水分補給や、屋外で人との距離がある場合にはマスクを外すなどの熱中症対策にもお気を付けください。

10 事業者の皆さまにおかれましては、感染予防ガイドラインの作成及び遵守を、是非お願いします。観光で来訪される方の中には、その開放感からか、マスクを着用していなかったり、感染対策への協力を断ったりする事例もあるようです。観光客を受け入れる店舗などにおいては、ガイドラインに一工夫を加えていただき、利用される皆さまが気持ちよく利用できる運営を目指して頂きたいと思えます。また、各事業所を利用される皆さまも、その事業所や店舗が、きちんとガイドラインを作成し、そのガイドラインに沿った対応をしているかを確認してご利用ください。

11 県としましては、軽症者用の療養施設の確保や検査体制の拡充等、医療体制の強化に取り組むとともに、引き続き感染拡大防止、重症化予防、県民生活への影響を最小限に留めるための対策に、全庁的に取り組んでまいります。

12 繰り返しになりますが、この状況を乗り越えるためには、皆さんお一人お一人の協力、努力が必要です。当然、偏見や差別的取り扱いも絶対なさらずに、お互い協力し合って頑張ってください。